

2007年(平成19年)

11 月号

November
No.578



HASHIKAMI 広報 はしかみ



町の安全
我らが守る!

◆11月号のおもな内容◆

- ・平成19年第6回階上町議会臨時会 ———— 2 P
- ・【特集】緊急地震速報をご存知ですか? ———— 6 P
- ・協働のまちづくり支援事業の取り組み状況 ———— 3 P
- ・浄化槽を設置される方へ ———— 7 P
- ・平成19年度階上町総合防災訓練 ———— 4~5 P
- ・農業用免税軽油の申請について ———— 8 P

町議会臨時会

平成十九年第六回階上町議会臨時会が十月二十九日開会し、同日閉会しました。
今回の議会では、三件の議案が提出され、原案どおり可決、同意されました。

①東平中継ポンプ場機械設備工事請負契約

【場所】

階上町大字角柄折地内

【契約額】

三千九百八十四万七千五百円

【契約の相手方】

萱場工業株式会社青森営業所

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

②東平中継ポンプ場電気設備工事請負契約

【場所】

階上町大字角柄折地内

【契約額】

七千五百九十万円

【契約の相手方】

日新電機株式会社東北支店

【契約の方法】

落札制限付指名競争入札

③階上町監査委員に選任する者につき同意を求めること
氏名 志民 安之助

◆◆ 議会事務局より ◆◆

議会の傍聴は受付簿に住所、氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できます。一度傍聴されてみてはいかがでしょうか。

【問い合わせ】議会事務局
☎88-2369



道仏中学校が創立60周年を迎える

道仏中学校（仁科源一校長）は、10月21日に創立60周年と同窓会設立30周年の記念式典を行い、功労者に感謝状を贈呈しました。

式典では仁科校長が「本校は多くの優れた人物を輩出してきた。これからも新しい時代に向けて生徒の指導に努めたい」とお礼の言葉を述べました。

続いて生徒を代表して3年生の地代所達也君が「道仏中には輝かしい栄光がある。学校を良くして後輩に託したい」と喜びの言葉を披露。

最後に全校生徒が校歌を四部合唱で歌い、創立60周年の節目を祝いました。



◆喜びの言葉を述べる生徒代表の地代所達也 君



◆全校生徒による校歌の四部合唱



◆現在の道仏中学校校舎

〔シリーズ協働のまちづくり④〕

協働のまちづくり支援事業の取組み状況について

本年度進められている「協働のまちづくり支援事業」の取組み状況について報告します。

◆ハード事業：生活道路整備事業 田代行政区

事業内容	事業費
・雨水排水工事 延長20m ・舗装工事 延長120m 幅員3m	652,566円 (うち材料費補助600,000円)



田代行政区では、昨年に引き続き田代字蛇平地区の雨水排水工事、舗装工事を行いました。

8月5日の日曜日、厳しい日差しの照りつける中ではありましたが、20人を超える地区住民が協働作業に参加しました。

スコップを片手に土を掘る方、付近の草刈作業を進める方、作業機械を動かす方と、各自が出来る範囲での労力を提供して作業を進めました。



“協働”とは、町民と役場が同じ立場で、心と力を合わせながら、地域が住みよくなるような活動を進めるものです。このような活動は以前「共同普請」として日常的に行われていたものです。

田代地区の活動の他にも、今年度は町内15の現場で道路整備や環境整備の事業が行われています。

それぞれの現場でも、地区の方々による協働作業が進められています。来年度、皆様の地区で事業が行われた際は、ぜひ参加していただき、住みよいまちづくりへ協働いただければと思います。

【問い合わせ】総務課 企画財政グループ ☎88-2113

▶▶ 防災無線放送における試行放送のお知らせ

最近、防災無線放送のあり方について、様々なご意見が役場に寄せられています。特に早朝放送は、ライフスタイルの変化等の理由により改善を求める声が多くなっています。

そのため、時報と定時放送（行政のお知らせ等）について次のように試行放送を行い、その必要性を検討したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

《現在の放送》

- ・時報：午前6時、正午、午後6時
- ・定時放送：午前7時、午後6時30分



《試行放送》

- ・時報：正午、午後6時
 - ・定時放送：午後6時30分
- ※緊急の場合を除く

《試行放送期間》

11月20日(火)～平成20年3月31日(月)



【問い合わせ】総務課 総務グループ ☎88-2112

平成19年度 階上町総合防災訓練

地震発生時に予想される各種災害に対し関係機関の連携を高め、防災意識の高揚を目的とした階上町総合防災訓練が10月21日、大蛇地区で行われ、約350人の参加者が万一の事態に備え、真剣に取り組みました。



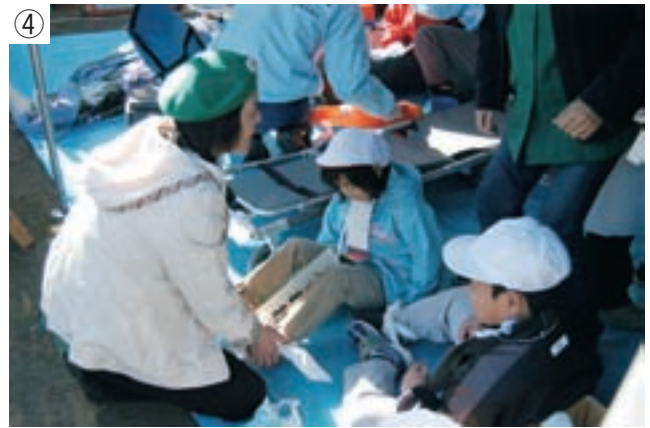
① 訓練開始にあたり、榊地区の三陸大津波記念碑に黙祷をささげる階上町消防団員



② 災害対策本部が設置され、被害状況が浜谷町長に報告される



③ 大蛇小学校地震災害避難訓練の様子



④ 婦人消防クラブ員による集団救急処置訓練



⑤・⑥ バケツリレーで消火活動にあたる町内会の皆さんと燃え盛る炎へ放水する婦人消防クラブ員（模擬家屋消火訓練）



⑦赤十字奉仕団、連合婦人会による炊き出し訓練

今回の訓練は午前8時15分に、八戸沖を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生、ライフラインは寸断され、海岸地区には被害が多発しているとの想定。

浜谷町長を統監として災害対策本部設置訓練や大蛇・



⑧消防団員誘導のもと、防災頭巾、防災シートを活用した住民避難訓練

追越・荒谷地区町内会、婦人消防クラブによる模擬家屋消火訓練といった各種訓練が行われました。

災害はいつ発生するか分かりません。災害時の対応について普段からご家族で話し合ってみてください。



階上町消防団の活動服が更新されました!

このたび階上町消防団の活動服が更新され、今回の総合防災訓練から使用されました。

これは、国の制服基準制度改正に伴うもの。今までの濃紺から明るい紺色となり、胸ポケットやベルトにはオレンジ色が配色されています。

写真のモデルになってもらった階上町消防団団付分団員の小守陽貴さん(写真左)と志賀 勝さん(写真右)は「新たな気持ちで消防団活動に積極的に取り組んでいきます」と決意を語ってくれました。



秋空に響く「おはようございます!」 元気なあいさつ運動が行われる

青森県では「命を大切にする心を育む県民運動」を推進しています。その一環として子どもたちに命を大切にする心を伝え、大人には子どもに積極的に興味を持ってもらうため「命を大切にする心を育む声かけ事業」を実施しています。

階上ブロック(吉田勝美リーダー)では、朝の登校時間に各地域の皆さんの協力を得て「元気なあいさつ運動」を10月1日~5日にわたって実施しました。

町内の各小中学校の正門では元気な「おはようございます」の音が響き渡っていました。

◆石鉢小学校で行われた運動の様子



特集 緊急地震速報をご存知ですか？

先のページでご紹介した階上町総合防災訓練は、いつ起きるか分からない地震による災害を想定して実施されましたが、気象庁では地震の発生とその規模を素早く知り、強い揺れが始まる前にお知らせする「緊急地震速報(※)」を10月1日からスタートさせました。

しかし「緊急地震速報」は、見聞きしてから強い

揺れが来るまでの時間が数秒～数十秒しかありません。

そこで今回は、「緊急地震速報」を特集し、その「利用の心得」をご紹介します。

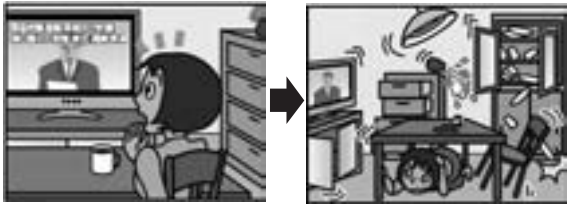
※震源に近い地域では「緊急地震速報」が間に合わない場合や、予測震度で±1程度の誤差があるといった技術的限界もあります。

緊急地震速報の入手方法について

- ▶ テレビやラジオによる放送…準備が出来た放送局から順次、テレビ・ラジオで放送します。
 - 放送形式や内容、放送開始時期等については、各放送局にご確認ください。
- ▶ 携帯電話による受信……一部の携帯電話各社により、携帯電話への緊急地震速報の配信が計画されています。
 - 詳細については携帯電話会社へお問い合わせください。
- ▶ 施設の館内放送等……緊急地震速報の館内放送に対応する施設では、館内で情報を知ることも可能になります。

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる
- あわてて外へ飛び出さない
- 火を消せる場合は火の始末、火元から離れている場合は、無理して火を消そうとしない



自動車運転中は

- あわててスピードを落とさない
- ハザードランプを点灯し、周りの車に注意を促す
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度を落とす
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止



鉄道・バス乗車中は

- つり革、手すりにしっかりつかまる



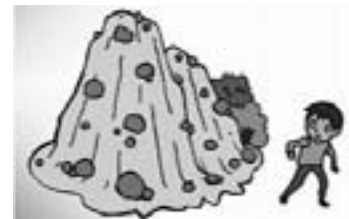
エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させすぐに降りる



山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意



緊急地震速報「利用の心得」

周囲の状況に応じてあわてず、まず身の安全を確保する！

人が大勢いる施設では

- 係員の指示に従う
- 落ち着いて行動
- あわてて出口に走り出さない



屋外では

- ブロック塀の倒壊等に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難



【問い合わせ】 気象庁地震火山部管理課 ☎03-3212-8341

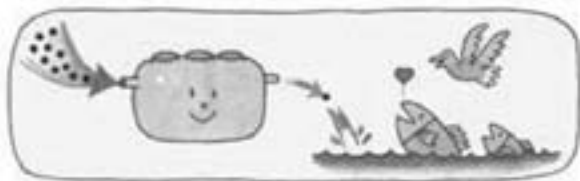
浄化槽を設置される方へ

町では浄化槽を設置する方に対し、設置費用の一部を補助します。この補助は国の補助制度によるもので数に限りがあるため、定数に達した場合は締め切らせていただきます。詳しくは浄化槽の設置前に産業建設課へお気軽にお問い合わせください。

■申請締切 12月28日（金）まで

■対象地域

階上町内全域（大蛇地区漁業集落排水処理区域、石鉢・赤保内処理区公共下水道事業認可区域は除く。）



■対象建物

専用住宅及び併用住宅。ただし、単独浄化槽又は汲み取り式からの変換の場合に限ります（新築住宅への浄化槽設置は対象外）。

■補助金額

平成19年4月改正

住宅延べ面積	浄化槽の大きさ	支給限度額	残り設置数
130㎡以下	5人槽	352千円	8基
130㎡超	6～7人槽	441千円	2基
2世帯住宅	8～10人槽	588千円	1基

【問い合わせ】産業建設課 土木建設グループ ☎88-2120

道路沿い樹木の枝払い等について

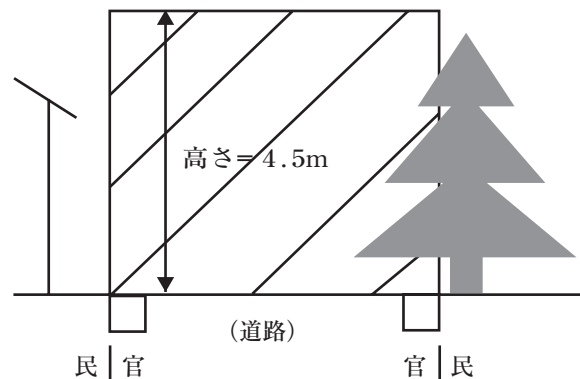
ここ数年、道路沿いの樹木や枝の道路へのはみ出しが多く見られ、多数の苦情が寄せられています。

はみ出している枝を避けるために起因した車同士の事故、交差点の視界の妨げ、歩行者通行にも影響がでています。また、降雪時には倒木により通行不能となる状況が発生しています。

危険性・緊急性の高い場所については、役場で対応していますが、基本的には地権者の所有物件ですので、各自での処理をお願いします。事故を未然に防ぐためにも、枝払い等、地権者各位のご理解とご協力をよろしくをお願いします。

なお、電柱・電線にかかったものについては大変危険ですので、東北電力かN T Tへご連絡下さい。

●道路の建築限界



一般木造住宅の耐震診断需要調査を行います

近年話題となっている住宅の耐震強度問題について、以下の条件のもと、国や県、町の補助があった場合に一般木造住宅の耐震診断を希望する人がどの程度あるのかを把握するため、調査を行います。

1. 耐震補助の対象となる住宅

階上町内に現存する、昭和56年5月31日以前に着工し完成している戸建の木造住宅（新耐震基準が施行される前に建築された住宅）

2. 想定する耐震診断費用

全費用：概ね12万円／戸程度

※坪数や構造によって変わる場合があります。

3. 国・県・町の補助金額と自己負担額

概ね12万円のうち、自己負担額8,000円、残りの1/2を国、1/4を県、1/4（限度額28,000円）を町が負担します。

4. 診断を希望する場合の連絡先

耐震診断の補助制度を設けた場合、一般木造住宅の耐震診断を希望される方は、お手数でも下記までご連絡くださるようお願い致します。

制度立案の参考とさせていただきます。



【問い合わせ】産業建設課 土木建設グループ ☎88-2118

農業用免税軽油の申請について



農業、畜産業又は養蚕業を営む方が作業用トラクタ等に軽油を使用する場合には、軽油引取税が免除されます。平成20年度農業用免税軽油の申請受付を次のとおり行います。

1. 受付日時：11月15日(木)～11月30日(金)
土・日・祝祭日を除く 9：00～16：00
2. 申請場所：産業建設課産業振興グループ
(役場2階)
3. 提出書類：
 - ◎新規 機械購入先で発行した使用機械譲渡証明書・県収入証紙400円

- ◎更新 免税軽油使用者証・県収入証紙400円
- ◎継続 免税軽油使用者証
- ◎共通書類 農地台帳記載証明(農業委員会発行)、免税証郵送料(切手)440円、封筒(長形3号120mm×235mm)、印鑑

※ 更新と継続の方で使用機械や名義に変更のある方は新規と同じ手続きとなります。
12月以降に申請したい場合は、三八地域県民局県税部で手続きをお願いします。

【問い合わせ】産業建設課 産業振興グループ
☎88-2116

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心して豊かな老後を担い手積立年金

新しい農業者年金は、自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」の年金です。加入者・受給者の数に左右されにくい安定した年金制度で、農業者年金基金が安全かつ効率的な運用を行っています。
《平成14年度から18年度までの平均利回りは年3.45%です。》



☆農業者でであれば誰でも加入できます!

60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。
配偶者や後継者など家族農業者も加入できます。

☆保険料の額は自由に決められます!

毎月の保険料は自分が必要とする年金額の目標に向けて、2万円から6万7千円まで、千円単位で自由に保険料が決められます。

☆終身年金で80歳までの保障付きです!

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額が死亡一時金として、ご遺族に支給されます。

☆税制上の優遇措置があります!

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。
さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。


☆農業の担い手には、保険料の国庫補助があります!

60歳までに保険料納付期間が20年以上で、必要経費などを控除した後の農業所得が900万円以下であり、認定農業者であるなど、一定の要件を満たす方には、通常の保険料の下限額(2万円)を下回る額の保険料(特例保険料)の納付が認められています。通常の保険料の下限額と特例保険料の差額については、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

【問い合わせ】八戸広域農協 階上支店 ☎88-2221 階上町農業委員会 ☎88-2946



生涯学習フェア2007 大学-地域連携セミナー開催

日時	テーマ・講師
11月29日(木) 19:00~20:30	「生活習慣病ってなに? ～メタボリックシンドロームの正しい理解と予防～」 講師：青森中央短期大学 教授 白岩陽子 氏 ◎肥満をはじめとするリスクを毎日の生活から取り除きましょう! あなたのメタボ度は? 体年齢等の測定もあり! ※はしかみキャンパス公開講座
会場 ハートフルプラザ・はしかみ	

【問い合わせ】教育課 教育グループ ☎88-2698

平成20年 階上町成人式のお知らせ

- ◆日時 1月13日(日) 午後1時30分
- ◆場所 ハートフルプラザ・はしかみ
- ◆対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、町内在住か、町出身者。
- ◆申込 町内に住所がある方は、12月初旬に出欠確認の往復はがきを送付します。
町内に住所がない方で、参加を希望される場合は、下記までご連絡ください。
- ◆締切 12月21日(金)
- ◆その他 今回初の試みとして、新成人で組織する実行委員会の手により企画・運営を行います。
若者たちの手作り成人式をどうぞご覧ください。



【問い合わせ・申し込み】 教育課 教育グループ ☎88-2698 FAX 88-1803
E-mail hashikyo@town.hashikami.aomori.jp

階上町社会福祉協議会登録職員(訪問介護員)募集

在宅福祉のより充実したサービス提供体制を推進するため、次のとおり登録職員を募集します。

- 募集職種 介護業務(登録ヘルパー)職員
- 募集人数 若干名
- 応募資格 ①年齢 概ね50歳以下の者
②介護福祉士又は訪問介護員養成研修2級課程以上修了し普通自動車第1種免許保持者
- 勤務時間 勤務できる曜日及び時間帯を登録、1週間に30時間未満の勤務です。
- 賃金 時給700円以上
(資格や経験年数等により個別に決定)

- 必要書類 ①登録申込書
(社協事務局にあります)
②履歴書(顔写真添付)
③資格証明書の写し

- 募集期間 随時受付
※試験日等(面接)については、応募者へ後日お知らせします。



【問い合わせ・申し込み】
階上町社会福祉協議会 ☎88-3067

第29回階上町社会福祉大会

大会スローガン「共に生き支え合う福祉のまちづくり」

- 《日時》11月17日(土) 13:00~16:30
- 《場所》ハートフルプラザ・はしかみ大ホール
- 《内容》◎社会福祉作文発表 13:05~13:15
◎講演「おかげさま」 13:20~14:20
講師：光昌寺 住職 川口 徹収 氏
◎大会式典 14:30~15:50
◎健康福祉劇
(健康づくりサークルいちごに会) 16:00~16:30
- 《参加者》福祉関係者、一般町民
※町民のみなさんの多数のご来場をお待ちしております。
- 《主催》階上町、階上町社会福祉協議会



◆健康福祉劇の様子

【問い合わせ】
階上町社会福祉協議会
☎88-3067

健診の受け忘れはありませんか？ 来年度から健診が義務化されます。

平成20年度から、現在行っている住民健診のうち40～74歳の方の基本健診（血圧、採血、尿検査など）は特定健診と名称が変わり、皆さんが加入している医療保険ごと（会社勤めの方は会社、国保の方は町）に義務付けられます。

また、健診の結果が一定の基準に達した方は保健指導を受けることになります。

※75歳以上は努力義務となります。
がん検診はこれまでどおりです。



健診の義務化は、糖尿病などの生活習慣病を早期にみつけ、発病を予防したり、重症化を防ぐことによって医療費の節約を図るために行われます。

本町では右の表のように健診の受診率が低い地区は、医療費が高い傾向があることが分かりました。

健診を受けることは、生活習慣を見直すきっかけとなり、自分の健康を守ることにつながります。受け忘れていた方は、来年の2月までにぜひ受診しましょう。

★健診申し込み先★

- ・八戸市総合健診センター ☎45-9131
- ・各医療機関（65歳以上）

《40～74歳の国保被保険者の健診受診率と医療費》

地区名	国保被保険者数 H18.9.30現在	基本健診受診率 H18年度	1人当たり医療費 H18.5月診療分
角柄折	82人	22.0%	221,168円
金山沢	138人	31.2%	285,809円
田代	85人	43.5%	172,499円
晴山沢	49人	38.8%	100,012円
平内	60人	33.3%	62,750円
鳥屋部	100人	27.0%	167,515円
荒谷	85人	25.9%	228,809円
大蛇	100人	10.0%	262,051円
追越	121人	12.4%	223,712円
榊	173人	17.3%	151,850円
駅前	196人	20.4%	166,669円
道仏	223人	13.9%	270,746円
小舟渡	267人	16.1%	200,049円
石鉢	342人	13.5%	129,160円
蒼前	421人	18.8%	250,213円
野場中	414人	20.5%	173,128円
赤保内	192人	14.1%	230,210円
耳ヶ吠東	311人	17.4%	234,703円
耳ヶ吠西	265人	18.9%	121,366円
町全体	3,624人	19.2%	196,923円

【問い合わせ】保健福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります。

青森県内の全市町村が加入する「青森県後期高齢者医療広域連合」が保険者となり、保険料の決定、医療給付などを行い、市町村が保険料の徴収や各種申請、届け出の受付などを行う後期高齢者医療制度が平成20年4月からはじまります。

県内に住所がある方で、75歳以上又は65歳以上で一定の障害のある方は、全員この制度の対象となります。



医療機関で受診するときの自己負担額は、現行の老人保健制度と同様に、一般の方は1割負担、現役並み所得のある方は3割負担となります。

詳しくは「青森県後期高齢者医療広域連合」開設のホームページをご覧ください。

URL <http://www.aomori-kouikirengou.jp/>

【問い合わせ】
青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821
保健福祉課 健康増進グループ
☎88-2219

次世代育成支援地域行動計画に基づく実施状況を公表します

行動計画は平成17年度～平成21年度の5か年計画で策定されました。

1. 児童手当の拡充：平成19年4月より

3歳未満の児童手当額が、第1子及び第2子について倍増となりました。

5,000円 → 一律10,000円

※3歳到達後の翌月から第1子及び第2子の手当額は5,000円となります。

2. 延長保育の充実：平成19年4月より

中央保育所の民間移譲により町内全5か所の保育園で、朝7時から夜7時まで実施しています。

3. 保育料の見直し：平成19年4月より

所得階層5・6・7階層の3歳以上児の保育料が改定されました。

41,500円 → 32,000円

4. 妊婦委託健康診査の拡充：平成19年10月より

公費による健診を、これまで2回実施していましたが、10月より5回実施しています。

5. 乳幼児医療費の自己負担率の変更：平成20年4月より

階上町国民健康保険では、自己負担2割の対象年齢が、現行の3歳未満から小学校就学前までに拡大されます。

6. 保育園入所定員の拡充：平成20年4月より

石鉢保育園では、地域の保育需要が多いため平成19年度中に建替え、定員を120名に増員する予定です。

【問い合わせ】

保健福祉課 福祉グループ ☎88-2641

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

子どもを虐待から守るための5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
2. 「しつけのつもり・・・」は言い訳
3. ひとりで抱え込まない
4. 親の立場より子どもの立場
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる

※児童虐待で「気にかかる親子」がいたら、連絡（通告）をお願いします。連絡した方の秘密は守られます。また、虐待でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

『きこえるよ 耳をすませば 心のさけび』

（平成19年度標語）

【問い合わせ】八戸児童相談所子ども虐待ホットライン ☎0120-746552
保健福祉課 福祉グループ ☎88-2641

●育てよう一人一人の人権意識●

■12月4日から10日までは人権週間です■

12月10日は世界「人権デー」です。日本では「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。町では、これにちなんで「特設人権相談所」を開設、毎日の生活の中で困っていることについて町の人権擁護委員が無料で相談に応じます。

《特設相談所》

と き：12月7日（金）午前10時～午後3時

ところ：ハートフルプラザ・はしかみ

相談担当者：町の人権擁護委員

《町の人権擁護委員：敬称略》

北 城 忍（ 榊 ） ☎87-3678

松 倉 チ エ（金山沢） ☎88-4513

坂 下 武 治（野場中） ☎88-3376

桑 原 則 子（赤保内） ☎88-2551

根 岸 龍 典（晴山沢） ☎88-3107

青森地方法務局と青森県人権擁護委員連合会では、次の強調事項を掲げ、町民の皆さんに人権尊重思想の大切さを呼びかけています。

◎平成19年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の人権意識

—思いやりの心・かけがえのない命を大切に—

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者を大切に作る心を育てよう
- ・障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ・性的指向を理由とする差別をなくそう など

【問い合わせ】町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

税務グループからのお知らせ

●介護保険料を滞納すると…

介護保険料は介護保険の大切な財源です。この保険料を納めないとき必要ときに十分なサービスが利用しにくくなる場合があります。介護保険料は納め忘れのないようにお願いします。

未納期間	サービス利用時の給付制限内容
1年間未納	いったん介護サービスの費用を全額（10割）支払っていただき、後で申請して保険給付分（9割）が戻る支払い方法（償還払い）となります。たとえば、サービス費用が10万円だとすると、通常の自己負担は1割、1万円ですが、滞納しているといったん10万円を全額支払い、後で保健福祉課の窓口で費用の9割分（保険給付分）、9万円の払い戻しを受けることになります。
1年6か月間未納	介護サービスの費用を全額（10割）支払っていただき、滞納している介護保険料が納付されるまで、申請しても保険給付（費用の9割）が支払われない（差し止め）ことになります。なお、引き続き滞納しているときは、差し止められている保険給付から滞納している介護保険料に充てられることがあります。
2年以上未納	納期から2年過ぎると保険料を支払うことができません。2年以上滞納した場合は、介護保険料未納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり（介護給付が9割から7割に引き下げ）、高額介護サービスが受けられなくなります。たとえば、老人ホームへ入所の場合、毎月の施設サービス費が25万円だとすると、通常の本人負担は1割、2万5千円ですが、この場合3割、7万5千円を支払わなければなりません。

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください!

《手続き》

最寄りの金融機関、郵便局の窓口で申込用紙を備え付けてありますので、預貯金口座のある金融機関及び郵便局の窓口でお申し込みください。申し込みをする際は、預貯金通帳とその印鑑、申し込みをされる町税等の納税通知書等の通知番号の分かる書類をご持参ください。

《取扱金融機関等》

青森銀行（本・支店）、みちのく銀行（八戸市内）、八戸広域農業協同組合階上支店、八戸信用金庫、階上漁協、郵便局

《口座振替できるもの》

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税・介護保険料

《町税等の納期》

軽自動車税（全期：4月）
 固定資産税（1期：5月、2期：7月、3期：9月、4期：11月）
 町県民税（1期：6月、2期：8月、3期：10月、4期：12月）
 国民健康保険税（1期：7月、2期：9月、3期：10月、4期：11月、
 ・介護保険料 5期：12月、6期：1月）



夜間納税相談所を開設中です!

昼間留守がちな方々を対象に、夜間納税相談を実施中です。電話での相談にも応じますので、お気軽にご利用ください。

相談日：毎週火曜日

時間：17:30～19:30

場所：町民課 税務グループ

☎88-2114



【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2114

平成19年分 年末調整説明会

《日時・場所》

- ・11月14日（水）午前10時～ 八戸市公民館
午後2時～
- ・11月15日（木）午前10時～ 八戸市公民館
- ・11月16日（金）午後2時～ 五戸町立公民館
- ・11月19日（月）午後2時～ 三戸町環境改善センター

《対象》

八戸税務署管内市町村の源泉徴収義務者（青色個人事業者を除く）。左記期間いずれの会場に出席いただいても結構です。



【問い合わせ】八戸税務署 ☎43-0141

年金だより こんなときは届出を忘れずに!

20歳以上60歳未満のすべての方が、いろいろな形で国民年金に加入します。加入の期間は月単位に計算され、年金を受けるうえで重要な役目を果たします。

その時々届出を忘れると将来、年金が受けられない場合もありますので、届出は必ず行いましょう。

こんなとき	どうする	届出先
国民年金の加入・喪失等		
20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金に加入の手続きをする	第1号被保険者→市町村役場 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)	市町村役場
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村役場
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者→市町村役場 第3号被保険者→配偶者の勤務先

こんなとき	どうする	届出先
保険料を納める		
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	金融機関、郵便局、社会保険事務所
保険料の納付が困難なとき	全額免除・一部納付の申請をする	市町村役場・社会保険事務所
30歳未満で保険料の納付が困難なとき	若年者納付猶予の申請をする	市町村役場・社会保険事務所
学生で保険料の納付が困難なとき	学生納付特例の申請をする	市町村役場・社会保険事務所
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所

【問い合わせ】八戸社会保険事務所 ☎44-1742 町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

平成19年度自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期限	試験期日	会場	合格発表	待遇・その他
自衛隊生徒	中卒(見込含む) 17歳未満の男子	1月8日	1次:1月12日 2次:1月25日 ~28日	八戸福祉公民館	1次:1月21日 最終:2月19日	修学年限4年 卒業時3等陸曹

【問い合わせ】防衛省 自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所 ☎45-1920(階上町担当:安藤)

階上剣道クラブからのお知らせ

10月14日に階上町剣道協会のご協力で検定試験が行われ、17名が下記の級に昇級しました。

🌸 昇級おめでとう 🌸 (敬称略)

大坂 武瑠 2級	黒澤 俊祐 6級	下町 一稀 8級
島守 良誓 5級	小松 慧 7級	河門前真子 8級
夏堀 翔 6級	加藤 龍也 8級	宮守つらら 8級
夏堀 翼 6級	本間 美波 8級	宮守 瑞樹 9級
大坂 瑠輝 6級	附柳 龍平 8級	内城 未久 9級
		本間 成 10級
		根城 拓実 10級
		内城 莉子 努力賞

◆ 剣士募集中! ◆

稽古日:毎週日曜日
時間:10:00~12:00
場所:町民体育館
会費:1人500円(傷害保険料のみ)
資格:小学3年生以上男女問わず



【問い合わせ】教育課 教育グループ ☎88-2764

解雇、賃金、セクハラ等の労働・年金無料相談

～社会保険労務士が無料でご相談に応じます～

日程:12月15日(土) 時間:午後1時から午後4時まで
会場:八戸市公民館(八戸市役所隣り) 定員:5名程度(要予約)



【問い合わせ】青森県社会保険労務士会 ☎017-773-5179

町長室より拝啓 ⑩



階上町長
滝谷 豊美

道路特定財源の継続を求める

「道路特定財源」制度は、自動車利用者がガソリン税や軽油引取税、自動車重量税・取得税などの税金を支払い、道路整備の費用を負担する受益者負担の考え方に基づくものです。

道路は、私たちにとって安全で快適な生活や社会・経済活動を支える最も基本的な社会基盤であり、災害時における避難路・緊急輸送路と

いう観点からも全国各地域に等しく整備されなければならないと、私は思っています。

先月、秋田市で開催された『東北における地方の道路整備に関する首長意見交換会』に出席してきました。

昨年国では、「道路特定財源」の見直し（一般財源化）に関する具体策が閣議決定されましたが、意見交換会に参加した首長からは“大都市圏との地域間格差”という深刻な問題解決のためには、立ち遅れている道路整備が不可欠であり、一般財源化には反対するとの声が上がりました。

今後は、「道路特定財源」の継続を求め、マスコミの活用や関係各省庁、国会議員への積極的な要請を行っていくことを確認し、会議を終えました。



今月のおすすめ本

※本を借りる場合は図書貸出券が必要です（発行料無料）。
その場で発行できますので、身分証明証をご持参ください。

石鉢ふれあい交流館

☎80-1671

貸出時間:9時～19時
(火～土、日・祝祭日)



『天璋院篤姫 上・下』
宮尾登美子 作／講談社

2008年NHK大河ドラマ「篤姫」の原作本。激動の幕末維新、薩摩の島津家から徳川13代将軍家定に嫁いだ篤姫。しかしその結婚生活は、短く、そして常ならざるものであった・・・

中央公民館(ハートフルプラザ)

☎88-2044

貸出時間:9時～19時
(月～土、日・祝祭日)



最新保存版『和の器』
小松公成 発行／世界文化社

- ①器を探している方へ⇒今食卓へ加えたい人気作家の器が勢ぞろい！
- ②器を知りたい方へ⇒器選び、器使いの基本が分かる！
- ③器が欲しい方へ⇒全国版ショップ等が盛沢山。

道仏公民館

☎89-2110

貸出時間:9時～17時(月～金)
※土曜日は15時まで



『秘花』
瀬戸内寂聴 著／新潮社

命には限りあり、能には果てあるべからず。能楽の大成者「世阿弥」の佐渡での晩年を85歳の瀬戸内寂聴が描く畢生の大作！

(広告)

(広告)

そば粉は全て町内産！手打ちにこだわった一品です。

階上生
階上そば

お品書き

- ざるそば、かけそば 各500円
- 生そば1パック(160g2玉入) 450円

※その他、そば粉・ゆでそば等
ご相談に応じます！



手打ちそば教習所開催中

グループで、お一人でお気軽にどうぞ！

フォレストピア階上 ☎88-4449 階上町大字鳥屋部字大柿1-2

広報カレンダー 11月16日(金)~12月15日(土)

11月	
16 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西区) ◆就学時健康診断(階上小、道仏小 13:00~)
17 土	
18 日	◆剣道クラブ(町民体育館 10:00~12:00)
19 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区) ◆就学時健康診断(赤保内小 13:00~)
20 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆粗大ゴミ収集日(東部地区) ◆合同相談(行政・人権・心配ごと ハートフルプラザ 13:00~15:00) ◆教育相談(ハートフルプラザ 13:00~16:00)
21 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆新聞紙・ダンボール収集日(全地区) ◆1歳6か月児健康診査(H18.3月~H18.5月生まれ ハートフルプラザ 12:30~14:00)
22 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区)
23 金	◆勤労感謝の日 ◆蒼前西地区の燃えるゴミ収集休み
24 土	◆わんぱく王国(おいしいうどんづくり ハートフルプラザ 13:00~16:00)
25 日	
26 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区) ◆就学時健康診断(大蛇小、小舟渡小 13:00~)
27 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆民俗資料収集館開放日(9:00~16:00)
28 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆雑誌・チラシ・古布・その他の紙収集日(全地区)
29 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区) ◆はしかみキャンパス公開講演会「生活習慣病ってなに?メタボリックシンドロームの正しい理解と予防」(ハートフルプラザ 19:00~20:30)
30 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西地区)

※ いらなくなったけど、まだまだ使える家具や自転車などはありませんか?
そんな不要品をお持ちの方は、粗大ゴミに出す前にリサイクルショップに持ち込むか、八戸リサイクルプラザに問い合わせをしてみましょう!

【問い合わせ】八戸リサイクルプラザ ☎70-2396

12月	
1 土	◆階上町子ども会連合会ジュニアリーダー研修会 後期(ハートフルプラザ 9:00~16:00)
2 日	◆第10回ソフトバレーボール大会 (町民体育館 9:00~) ◆剣道クラブ(中央体育館 10:00~12:00)
3 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区)
4 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区)
5 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆新聞紙・ダンボール収集日(全地区)
6 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区)
7 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西地区)
8 土	
9 日	◆剣道クラブ(中央体育館 10:00~12:00)
10 月	◆燃えないゴミ収集日(全地区)
11 火	◆燃えるゴミ収集日(中央・西部地区) ◆民俗資料収集館開放日(9:00~16:00)
12 水	◆空缶・空びん・ペットボトル収集日(全地区) ◆雑誌・チラシ・古布・その他の紙収集日(全地区) ◆3歳児健康診査(H16.4月~H16.6月生まれ ハートフルプラザ 12:00~14:30)
13 木	◆燃えるゴミ収集日(東部地区)
14 金	◆燃えるゴミ収集日(蒼前西地区)
15 土	

◎ゴミ収集日の地区区分について◎

中央地区 石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西

東部地区 耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

※ゴミは、収集日の朝8時までに指定された場所に出してください。



(広告) (広告)

グループホーム ゆとり

こころ豊かなケアの実践と人の関わりを大切にする

入居者募集中!
いつでもお気軽にお立ち寄りください
AED 設置所(24時間対応可能)

039-1212 三戸郡階上町蒼前東6丁目9-181
TEL・FAX 0178-88-1920

(広告) (広告)

グループホーム
あったかいもうひとつの家族

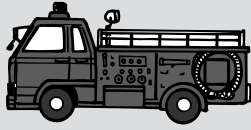
居宅介護支援
いつも丁寧なサポート

からこの森
0178-88-2595

お問い合わせ・申込は 三戸郡階上町蒼前西二丁目9番の988

消防情報

火事は119番へ
 消防本部 ☎ 44-2135
 階上分署 ☎ 88-2105



交番情報

事件は110番へ
 階上交番 ☎ 88-2022
 田代駐在所 ☎ 88-2110



高齢者を交通事故から守りましょう

いきいきシルバー交通安全強化月間
 11月1日(木)～11月30日(金)

この時期は日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

◆ドライバーは◆

早めにライトを点灯し、交通事故防止に努めましょう。

◆高齢者交通安全5則◆

①横断は左右を良く見て真直ぐ渡る。

②車の直前・直後の横断はやめる。

③自転車に乗るときは、交差点や曲がり角で必ず安全を確かめる。

④車を運転するときは、健康状態に

注意し、安全運転を心がける。

⑤外出時は、反射材の着用など明るい服装を心がける。

猟銃に伴う事故や違反をなくそう

●猟銃の取扱いには細心の注意を！
 ●ベテランほど事故多し！基本の遵守を！

四つのももくん運動実施中



思いやり運転
 まもるくん

「住宅用火災警報器」

「NSマーク」

日増しに寒さが厳しくなり、ご家庭でも暖房器具を使う機会が多くなっていると思います。これに伴い、ストーブの消し忘れなど火災の発生危険も増加し、火災による死傷者も増加します。特に、住宅火災による死傷者は近年増加傾向にあります。最近の住宅は、高气密・高断熱で、寒い冬でも快適に暮らせます。しかし、高气密であるがために、火災で発生した有毒ガスが屋外に抜けず、住宅内にこもり、こ

のガスを吸うことで意識を失ってしまいます。特に、就寝中に発生した火災では、多くの方が火災に気付かなかつたり、気付くのが遅すぎて逃げ遅れ、死に至るケースが多いのです。これを受け、消防法が改正され、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年6月1日までに、住宅用火災警報器を設置することが義務化されました。設置する場所は寝室と、寝室のある階の階段の天井付近になっています。住宅用火災警報器を設置することのでいち早く火災に気づき、

自分や家族の命を守ることが出来ます。早期に設置するように努めましょう。

※不当に高額な住宅用火災警報器を販売する悪徳商法が行われるおそれがあります。ご注意ください。

【問い合わせ】

八戸東消防署 階上分署

☎ 88-2105

火の用心

住宅用火災警報器購入の目安

日本消防協会鑑定マーク「NSマーク」がついているものを選びましょう。



☆平成19年 県内の交通事故概況 ☆ 青森県交通対策協議会

	9月中	年累計	死者の状態	
			シートベルト	シートベルト
発生	550件 (-35)	4,915件 (-502)	飲酒運転による死者	8人 (+4)
死者	11人 (+4)	71人 (+30)	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	42人 (+15)
傷者	681人 (-60)	6,266人 (-691)	自動車乗車中の死者	33人 (+20)
			非着用死者	11人 (+4)
			着用していれば 助かったと思われる人	2人 (-1)

※()内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

☆平成19年 階上町交通事故発生状況☆

	9月30日現在	前年同月比増減
発生件数	42	±0
死者	2	+2
傷者数	47	-1
死亡事故ゼロ連続日数		30日

ふじやしの

溪辺の花

<222>

有谷 升

ウスバヤブマメ (まめ科)

道ばたや、林のそばなどに生える。茎は細く、下向きに白または黄褐色の毛がある。つるの所々から、柄をつけた葉が伸びる。その柄と茎の間から、枝を伸ばして花をつける。花はマメ科特有の蝶形花、花は長さ一〜二センチで淡い紫色を帯びる。ヤブマメは、

花を開かずに自分の花粉を使って実をつける「閉鎖花」をつけ、更に地下にもつけるという独特な性質をもつ。これは今生えている場所に確実に子孫を残すためだといわれる。仲間には、今の大豆のもとになったというツルマメがある。



花は淡い紫色

史語 西物 はしかみの かたりべ

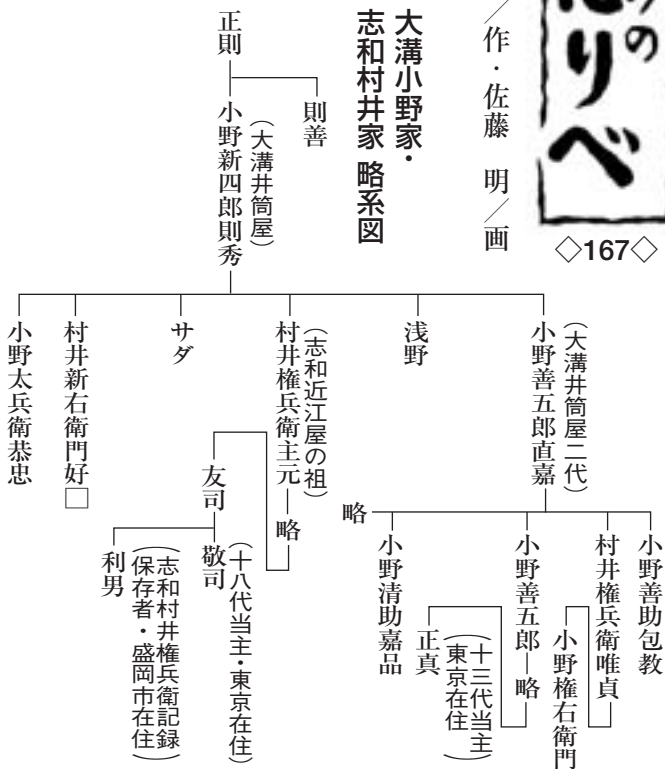
◇167◇

正部家 奨 / 作・佐藤 明 / 画

八戸藩志和代官所 (十一)

全国的な規模で各地に支店を持って活躍していた近江商人は慶長年間には南部盛岡の城下に来住していましたが、その総家、開基は村井権兵衛で、商家は柳屋と、善印、郡印、紺印、多印、佐印と芳印(本家)であったと言われていいます。後年大財閥となって盛岡城下の経済を握ることに

大溝小野家・志和村井家 略系図



なるのでした。

近江屋は延宝五年に八戸藩から造酒屋の営業、塩の専売権、質屋営業を許可されています。大正十三年に閉店しましたが、大正十年の登録控には「清酒一〇九三石、白酒四八石、焼酎三七石」とあったと伝えられています。

この稿執筆に当たり資料をご提供くださいました紫波町教育委員会の沼田信一氏に衷心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

わが町の風景

階上町観光協会 フォトコンテスト 入選作品から

優秀賞

タイトル:「ふる里の大樹」
撮影場所:階上町銀杏木窪
撮影者:神子沢源次郎さん
(階上町)
使用カメラ:ニコンF3



※実際の写真はカラーです。

平成18年度に開催された、第3回階上町観光協会フォトコンテスト入選作品をご紹介します。今年度も第4回を開催しますので、皆さん奮ってご応募ください。
※応募方法は広報6月号をご覧ください。



今月の表紙

第27回階上町消防操法競技大会が9月30日に役場裏駐車場で開催されました。

人員129名、車両7台が参加したこの大会は、消防団員の消防操法技術向上が目的。

延焼中の火点に消火剤を散布する山林火災消火競技は、まさに本番さながら。重い装備を背負い、黒煙を上げる炎に立ち向かう団員の姿は、とても頼もしく感じました。

大会は第2分団が15回目の総合第1位を獲得して幕を閉じました。

団員の皆さん、大変お疲れ様でした。



お誕生おめでとう



	(父の名・母の名)	(地区名)
工藤	隼羽(孝郁・麻美)	石鉢
寺崎	拓真(幹・真紀子)	野場中
河合	美結(大匡・麻裕美)	耳ヶ吠東
畑中	遥菜(秀人・香)	小舟渡
庭野	陽香(竹志・千恵子)	田代
小村	華楓(吏志・真妃)	角柄折

お悔み

申し上げます



	(年齢・地区名)
濱道	忠(60・道仏)
大渡	トミ(89・耳ヶ吠西)
寫守	瑞穂(73・追越)
鹿糠	スエ(86・赤保内)
成田	薫(81・石鉢)
久保	ミヨ(90・榊)
中島	富男(71・追越)
工藤	一夫(68・道仏)
中田	せつ子(76・大蛇)



前途を 祝福します

(住所又は元の本籍)

(西沢)	弘(弘前市)
坂)	愛(耳ヶ吠東)

11月30日は
固定資産税
国民健康保険税 第4期
介護保険料

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】町民課 税務グループ
☎88-2114



人のうごき

世帯数と人口

平成19年11月1日現在(±前月比)

世帯数	5,578世帯	(- 6)
総人口	15,037人	(- 12)
男	7,565人	(- 10)
女	7,472人	(- 2)